かりば

島牧村議会広報 第153号 平成27年

10_月



村民大運動会 - 9月5日 千走山村広場-



一般質問

- ■歯科医師の勤務体制について
- ■村内業者への委託業務単価について
- ■個人への業務委託推進について

主
な
内
容

第3回村議会定例会	
行政報告	2
審議した議案	3-4
一般質問 ·······	5-9
第3回村議会臨時会	9-11

9 2015

平成27年第3回村議会定例会は9月16日招集され、 期を9月18日までの3日間と決めた後、議長の諸般報告 村長の行政報告が行われました。

次に議員提案による、長尾文裕議長、後藤諭副議長に反 省を求める決議案が提出され決議されました。

その後、村政に対し議員2人が一般質問を行い、常任委 員の選任、議会運営委員の選任、各会計決算の認定を決算 審査特別委員会に付託し、報告3件、島牧村教育委員会教 育長の任命など議案11件、意見案3件、閉会中の継続調 査をいずれも原案のとおり可決し、閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

が、村民皆さまからの力強い りの三つ巴選挙となりました だきます。 村長選挙につきまして、一言 本年8月2日に行われました ただき、引続き村政の重責を ご支援と、温かいご厚情によ しては、村を3分する59年ぶ ご挨拶を申し述べさせていた この度の村長選挙につきま 3期目の当選をさせてい

であったと真摯に受け止めて 厳しい評価ともなった選挙戦 いるところでございます。 いたしますと同時に、 改めて期待の大きさを痛感 私への

克 藤 澤 村長 行政報告

行政報告に先立ちまし て

□を備事業の進歩状況 □ 生活排水処理施設等

に対し7. 成26年度の普及率21・ 年度分29基を設置いたします を期限として、3工区に分け となっております。10月下旬 の設置予定件数は同数の29基 4%となる見込みであります と、汚水処理人口普及率は平 発注しております。なお、 て合併処理浄化槽設置工事を に対してまして、8月末現在 本年度の設置数は予算29基 27%増の28 6 7 % 9 本

> ら、通算いたしますと今回で ファーム竣工時の平成12年か

16回目合計 1,

600万円の

深

承されており、

島牧ウィンド

く感謝を申し上げますととも ご寄附をいただいており、

の地域振興のために、

地域振興基金に積立て、今後

寄附の意志にかなうよう

ました。

担わせていただくこととなり

ただきます。 りましてのご挨拶とさせてい て、この度の村長選挙に当た ますようお願い申し上げまし のご理解ご協力ご支援を賜り ことをお誓いし、村民皆さま りを全力で進めてまいります た島牧村政戦略による村づく 牧を未来に繋ぐため私が掲げ 丸となって、私たちの故郷島 皆様を始め、村民皆さまと一 に立ち向かうため、 むにあたりまして、 おります。 にかかわる大きな問題抱えて 人口減少問題という村の存続 島牧村は少子高齢化、 私は、 3期目に臨 この問題 議会議員

寄付採納につい 7

療センター備品として役立て 大森鉄夫様から、 いたします。 にいたしましたので、ご報告 有効活用させていただくこと 総合福祉医療センターに備え れらの備品につきましては、 式の寄贈がございました。こ てほしいと液晶テレビ55型1 DVDカラオケセット 4件目は去る8月13日字港 総合福祉医

風力発電株式会社から事業継 ウィンドは平成22年はまなす ありました。株式会社ジェイ す、株式会社ジェイウィンド が100%出資しておりま 8月31日、電源開発株式会社 いと100万円の指定寄付が より地域振興に役立ててほ 寄附採納の2件目は、

議会広報 かりば 153号 ことを報告いたします。

しましたのでご報告いたしま 用させていただくことにいた

議

▼長尾文裕議長に反省を求め

【決議書要旨】 る決議

にも悪影響を与えかねない。 議案審議等の重要な議会活動 村民からの信頼を失うととも しての自覚と良識の欠如は、 村長選挙においては、議長と 活動に努めなければならない。 の村民の利益のために、議員 であることを自覚し、すべて 尾文裕議長に反省を求める。 に、議員同士の不信感を増し、 よって、 このたびの平成27年度島牧 私たち議員は、村民の代表 私たち議員は、長

【決議書要旨】 ・後藤諭副議長に反省を求め

議案審議等の重要な議会活動 村民からの信頼を失うととも としての自覚と良識の欠如は 村長選挙においては、副議長 活動に努めなければならない。 であることを自覚し、すべて 藤諭副議長に反省を求める。 にも悪影響を与えかねない。 に、議員同士の不信感を増し このたびの平成27年度島牧 村民の利益のために、議員 よって、私たち議員は、後

決

26年度各会計歳入歳出決算

の認定

付託して閉会中の継続審査 委員会を設置、これに審査を (後日審査)とした。 副委員長 委員長 全議員による決算審査特別 佐藤 清司 初雄



◎全員賛成で同意 ・副村長の選任 現副村長野崎泰生氏の再選

▼教育委員会教育長の任命

私たち議員は、村民の代表 ◎全員賛成で同意 ◎賛成多数で同意 •教育委員会委員の任命 現委員、花田直美氏を任命。 小野寺淳司氏を任命

·27年度一般会計補正予算 (第5号)

るもの。 を25億8126万2千円とす 万5千円を追加し、予算総額 歳入・歳出ともに2069

歳入の主なもの

指定寄附金(㈱ジェイウイ

9103万1千円減額

臨時財政対策債 989万7千円追加

◎全員賛成で承認

268万7千円追加

新規就業者等支援事業支援

自治体情報システム協議会

477万円追加

• 普通交付税 1億412万9千円追加

財政調整基金繰入金 ンド) 100万円追加

760万円減額

農林水産債

歳出の主なもの

260万千円追加

条例制定・改正

▼島牧村新規就業者等支援条 例の制定

後期高齢者医療広域連合医

漁港事業負担金 340万3千円追加

767万6千円減額

療費負担金

狩場山CATスキーツアー 実行委員会運営助成金

◎全員賛成で原案可決 813万円追加

決 処 分

▼専決処分の承認(27年度一 般会計補正予算(第4号))

もの 25億6056万7千円とする 7千円を追加し、予算総額を 歳入・歳出ともに268万

歳入の主なもの

総務債

270万円追加

• 役場庁舎耐震改修工事



本村において、新たに産業

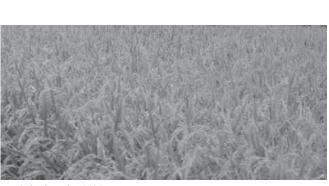
成し、必要な支援を行い、本 を営み、又新たに産業に就業 るため、制定する。 を図り、産業の活性化に資す 村産業の振興と安定的な発展 しようとする担い手を誘致育

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村個人情報保護条例等 の一部改正 行政手続きにおける特定の

るもの。 れたため条例の一部を改正す 利用等に関する法律が公布さ 個人を識別するための番号の

◎全員賛成で原案可決



9月 千走地区水稲状況

◎報告

26年度健全化判断比率及び

化に関する法律の規定により、 地方公共団体の財政の健全 資金不足比率の報告

下回っていることを報告。 ずれの比率についても基準を 監査委員の意見を付して、い

▼株式会社アバローネの経営 村出資額が同社資本金総額 状況の報告

観光振興の中枢としての役割 る活動を進めることを報告。 と、村づくり支援の一助とな の2分の1を超えるため、 方自治法の規定により、本村 地

◎報告

▼島牧村国民保護計画の

変更の報告

ける国民の保護のための措置 に関する法律の規定に基づき 武力攻撃事態等にお 部 平成26年度 健全化判断比率・資金不足比率

北海道知事との協議が整っ

たので、

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。 当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超 えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取組まなければなりません。

	項目	内容	比	率	早期健全化基準	備考		
	块 日	rs A	26年度	25年度	干别健主化基华	VHI 45		
健	実質赤字比率	一般会計(福祉、教育、土木など基本的 事業を行う会計、村予算の中心となる会 計)が赤字か黒字かを示す比率	-	_	15%	黒字の場合は「 一 」で 表示		
全化	連結実質赤字比率	一般会計に公営事業会計(国保会計、介 護会計、後期高齢者会計)を含めて、赤 字か黒字かを示す比率	-	_	20%	黒字の場合は「 一 」で 表示		
判断	実質公債費比率	村の年間の収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値。借金を返し始める (償還を開始する)時期で大きく変化する ため、過去3年間の平均を比較	4.2%	4.7%	25%			
上 率	将来負担比率	今後、返済が必要な村の借金の総額が、 収入の何倍に相当するかを示す数値	_	_	350%	「一」は、返済を必要 とする借金の総額が、 将来財政を圧迫する可 能性が低い事を示す		
資	金不足比率	簡易水道会計及び合併処理浄化槽会計に おける事業規模に対する資金の不足額の 比率	_	_	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は 「一」で表示		

合及び南渡島青少年指導セン 備また、 害補償等組合規約第1条の整 北海道町村議会議員公務災 害補償等組合規約の変更 道央地区環境衛生組

ター組合の脱退に伴い組合規

◎全員賛成で原案可決

·北海道町村議会議員公務災 ◎決定 たもの。 変更について協議を求められ 合の脱退に伴い、

組合規約の

務組合及び南十勝消防事務組 消防事務組合、東十勝消防事 合、西十勝消防組合、北十勝 南渡島青少年指導センター組 加入、道央地区環境衛生組合、

建設常任委員会、

閉会中の継続調査

◎全員賛成で原案可決

閉会中の継続調査とするもの。 員会の所管事務調査について、 総務社会常任委員会、産業 議会運営委

の 他

▼工事請負契約の変更

更するもの。 計変更による契約の金額を変 役場庁舎耐震改修工事の設

規約の変更

北海道市町村総合事務組

変更前 変更後 1億476万円

◎全員賛成で原案可決 億768万6800

円

北海道市町村職員退職手当 組合規約の変更

とかち広域消防事務組合

0

議を求められたもの。 別表第2の変更について協 伴う北海道市町村総合事務 に の脱退と18団体の加入及び 理する第1項から第7項ま 協議するため並びに共同処 体の脱退と1団体の加入に 1 共同処理する第9項の事務 での事務について、5団体 組合規約別表第1の変更を 団体の加入に伴う同規約 ついて、6団体の脱退と 構成団体につい て、 6 牙 られたもの。

約の変更について協議を求め ◎全員賛成で原案可

般質問-

藤澤村長

たいと思います。 含めて、答弁させていただき

質問者のおっしゃるとおり、 ただ今の休憩中の問題等も

常識を逸脱した状況にあると の私たちも協定、 特殊事情ある部分については、 ら行っている状況の中では、 やむを得ないとしても、

契約しなが 通常 時的に、

うなこともあり、 れて空けざるを得なくなるよ 認識するところです。 過去においても、 先輩から以来さ それはそれ どうして

たけれど、具体的にその辺ど の話ではその回数を増やして ましたが、現在週1、 として特殊事情と思っており 検討するという話でし 先ほど

らっ と私も今日初めて耳に、 と聞いたりしまして、 辞 うしていくのか、 められるという話もちょっ しゃる加藤先生も何か、 また今 ちょっ

勝 野 男

いう、これは、歯科医は内科医・外科医と違ってごまんといます。

ど、いかがなものでしょうか。

結構だと思うのですけれど、これ恒常的に殆ど週1よりいないというようなこと、いつまでこのような形をしていていいのかどうかと

従ってやはり村に定住して村民の健康の源である歯科に専念できるような、そういう体制をすべきではないかと私は思うのですけれ

れらの部分について、村からやはりこういった特別な事情があってこれ休診する、或いは代診医を置くよう連れてくるという、これは をさせていただきたいと思います。そして和田先生から直に現状をお聞きしたいと思いますけれど、いかがでしょうか。よろしいですか。 今、概ね和田先生の考え方なり、或いは色々自分の思いというものを聞きました。少なくとも、村医である以上はやはり勤務体制こ まずもって、一般質問でございますけれど、私から本日1件の一般質問ございます 歯科医師の勤務体制についてということでございますけれど、この村からまず答弁をいただく前に暫時議長の了解を得まして、休憩

歯科医師の勤務体制について



第3回村議会定例会での一般質問の内 容と理事者側の回答をご紹介します。 今回の質問者は2名で、その全文を掲 載しました。

濱野勝男 議員

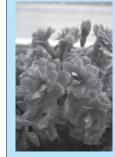
歯科医師の勤務体制について

下初雄

- 村内 の委託業務単価に しいて
- 個人への業務委託推進について

気軽に

養会を**傍聴**してみませんか。



- ◇定例会は、
- 年4回開かれます。 (3月・6月・9月・12月) ◇臨時会は、必要に応じて 開かれます。
- お問い合せは、議会事務局まで (電話75-6274)

聞

思いますのでご理解願います。 とも詳しく詰めていきたいと となるよう、早急に医師の方 わゆる契約条項に基づく内容 ので、いずれにいたしまして た仕入れた部分も多々あるも 正常な形になるよう、い

来ていませんと、では、何曜 週1より来ていないので今日 聞いたところが、和田先生は 民から聞いてどうなっている うようなことの投書もござい う記載になっています。とい 職、9月いっぱいで退職とい ことになってございます。 に電話下さいということで私 たと思うので、 曜日という話でした。たまた 日来るのですかと言ったら火 所行って和田先生いますかと のだろうとして、それで診療 ました、これ私がたまたま村 その中にはこの加藤先生の退 ざいまして、匿名ですけれど、 れは私は事前に知らされまし して今、加藤先生の退職、こ から28年3月31日までという ま私確か木曜日か金曜日だっ て、というのは1通の投書ご ですよね。一応23年4月1日 この契約は来年の3月まで それでは先生 そ

> 思っています。 思いの中に、そしてまたその しましたら、また、週1或い 翌週の月曜日ですか、電話来 行動の中に出てくるのかと は週2これが継続的に、彼の る限りというのはこれを容認 にするということで、できう きうる限り島牧村にいるよう うと、貴方のやっていること とも村医であるが故に、これ ではまずいでしょう、少なく ので、明日努めますと、それ から島牧に来るその日である まして、明日から、 が電話を教えて、そうやって たのですけれど、一向に、で はちょっと変だよということ い限りはいるのが本当でしょ は週5日間、特別な事情のな 今と同じようなこと言っ 明日札幌

検討をすべき問題だと思いま 早急にこれらの部分、 深い

少なくとも使っている者使わ がなされていないのだと見ま れている者、その意志の疎通 は申し上げる必要もないし、 は私たち全く悪く言った中身 言っていました。 そのものを電話の中で悪く たけれど、いずれにしても、 それと非常に今の加藤先生 ただその辺

> れていましたので、私今聞い 月いっぱいで終わりですよと 先生は辞めていく、これは9 いうことは、前もって知らさ

たけれど、何か実は札幌にも るとは夢にも思いませんでし この札幌の院長、副院長、二 か分からない感じで、よもや はだんだんどっちが本業なの ちっとしていかないと、これ 歯科医師のその体制だけはき いたしましても、その体制、 うしていますので。いずれに なさいということ付して、そ けれど、今回は匿名でごめん どうしてよこしたか知らない うな手紙きています。今誰が ぱいで辞めるという、そのよ うのが9月20日と言いました て決して驚きはしませんでし 二つ病院持ってやっているら つの病院のこれまで務めてい ね確か。10月20日、9月いっ た、それが9月いっぱいとい

ネットで引っ張ってみたらな しいよという話は聞いたので、 わけでございます。 るほどというように出てきた 皆様に今配付していますけ

ですね、 るわけでございます。 れど、これが真実の中身であ 既に島牧は去ったがごとく もう島牧歯科診療所

> とをお願いいたします。 で解決して欲しいなというこ と話合いをして、最善の方法 ような、そんな書き方もして いますので、その辺十分先生 院長ですかを経て現在に至る

藤澤村長

所の仕事していると等しいと れるものだから、島牧の診療 認識のずれと言いますか、技 る、それが島牧村民にも使わ 工のその仕事を札幌でしてい ていても、ちょっと基本的な 先ほど和田先生のお話聞

> います。 診療所をまずしっかりやって やはりそれは求めているのは は認識しているところでござ いう話もでていましたの いただくというところで、 で。

理解のほどお願いいたします。 まえながら、協議検討してま 更改期であるということも踏 な認識の違いの部分から、 いりたいと思いますので、ご して来年3月がひとつの契約 分本人と話を詰めていき、 そのようなことで、基本的



▲島牧診療所

村内業者への委託業務単価について



問

また、どのような方法で業者を設定しているのか説明願いたいと思い 村が村内業者へ発注している委託業務単価について、適正単価か

藤澤村長

これに基づき都道府県別職種 業務単価をもとに算定し、 別に定められる公共工事設計 しております。 れに諸経費を加算し設計額と ります公共事業労務費調査。 及び国土交通省が実施してお 託業務につきまして、これに つきましては毎年農林水産省 村が村内業者へ発注する委 そ

争札を執行いたします。 する事業者を選考し、指名競 び第102条の規定に基づき いますが、これにつきまして 委員会において、 まして設計額が50万円以上の は村の財務規則第100条及 村長を委員長とする指名選考 委託業務につきましては、 次に業者決定の方法でござ 入札へ参加 また、 副

> だきたいと思います。 ましては、村内業者等による 見積もり合わせにより、最低 50万円未満の委託業務につき ておりますので、ご理解いた ているところでございます。 見積もり業者と契約を締結し これが基本的な対応となっ

坂下議員

患者送迎運転業務233万 託業務が182万2, が77万、それから公務補の委 13節の送迎バス運転業務これ ど、これについて3款民生費 請け負った単価なのですけれ 分については2年前、うちが これは3款民生費13節この部 ちょっと説明しますけれど、 務も入っているのですねこ れ、私のちょっと疑問な点を 業者に委託している運転業 部分、業務なのですけれ 4款民生費13節、 0 0 0 これ

> 倍になるという、この算定は 倍になっているのですよ。こ のですよ、2年間でちょうど るときに250万そこそこな れ2年前がいくらだったと思 7, たいと。 どこから出ているのですか。 こういう2年間でこれだけの ういう業者に委託した部分で います。これ個人委託してい これちょっと説明お願いし これを合わせると492万 000円になります。 000円になります。

藤澤村長

平成25年度と、平成27年度

題が会社等に委託等する場合、 ほどアップになっております。 を比較しまして、25年度当時 のまず人件費の関係なのです それから経費、経費率の問 労務単価が23. 経費をみていかなけ 4 %

15%みております。 ればならないと、 Z れ

が 約

当時個人委託の場合は、消費 ております。 がっていくことに認識いたし かなり大きな金額の幅に繋 かにちょっと今調べた段階で やっておりましたので、大ま 税は適用されないという形で は、これらの要因というのは が、今年は8%ということで、 あと消費税の明細なのです

坂下議員

対するなんていうのかな、一 私はこの倍になるという自体 15%というのは。 経費ということなのでしょう。 経費というのは業者に対する ない答弁だけれど、要するに ちょっと、まず、 何か雑ぱくな、すっきりし 要するにその委託業者に とにかく

> 今までずっと何年経っても同 という感じも受ける。要する ばこれは100万円で委託受 業者がおったと、そして例え と横暴な言い方だけれど、3 るような感じは受けるわけで じ業者、金額だけは上がると ものについては何かお手盛り たものあるのだけれど、そう そういう関係ならきちっとし すよね。例えばこれはちょっ 信感が持てるような、持たれ いう。なんとなくその辺に不 に、業者は常にあれでしょう、 いう運転業務とか委託という う部分に対して。土木とか、 ですよやはり。 その入札とい

けると、私委託受けれるのだ。

般から見ると不審が感じるの

ことも。

だからそういうこと

られるということ、そういう

こういう談合的なものも考え

円で入れてくれということ、

てくれ、Bの業者に102万 Aの業者に101万円で入れ

う説明なのだけれど、果たし う倍近くの金額になったとい ろはこれだけ、15%或いは ど、そういうことがないよう で私、資料見せてもらうけれ 色々なものが上がってこうい がるわけでしょう。今のとこ 分でいいの。その方が安く上 のですよ。特に個人で委託し と言うことだから分かるけれ の、この倍になるということ ど。その辺ちょっと説明して。 てその辺が本当かどうか、後 た場合は半分でいいのなら半 について、まあ後で説明する に私はこういう質問している

藤澤村長

たのですけれど。 ないかという厳しいお話だっ して、何か疑惑があるのでは 基本的にこういう事業に関

が価格、 手につくっている単価構成で 根拠になる物がないとならな たものを適用しながらやってい 解いただきたいと思います。 はないということをまずご理 い訳ですから、それは村が勝 ただきたいのですけれど、村 たしましたとおり、ご理解い まず、先ほど最初に答弁い なり、 委託額を決める際、 道なりのそういっ

> 業費、これをいわゆる入札な ちるように、村内の業者さん という形で実施しております。 り指名競争入札なりなんなり も同じ考え方であります。次 る。これは土木工事でも何で に、それらによってできた事 なるべく村内業者さんに落

等については慎重に慎重を期 これはもう犯罪行為となりま それは入札を全て無効にさせ 先ほど、

どうもお手盛り的な して行っているところでござ すので、十分その辺の取扱い せん。それがあったとすれば うことも一切行われておりま れる、例えばこちら側からな 信じていますし、また逆に昔 ていただきます。私どもは業 仮にそのようなことがあれば うご指摘ありましたけれど、 談合があるのではないかとい 部分だとか、場合によっては を指名しながらやっているの んぼあれすれという、そうい よく言われた管制談合といわ 者間でそういうことがないと は事実です。ただ、その中で、 、ます。

個人への

坂

下

のが非常に多かったのも事実 は昔は個人への委託というも 会社等への委託、 それと個人委託と事業者へ 基本的に

> これは議会の方からも坂下さ しくは村が直接雇用するとい 形をとっているところで。 るべく会社等への発注という んからもご指摘を受けて、な ば、それは非常に問題がある。 やはり今の就業体制からいけ の委託というものに対して、 そういう様々な形を現在

> > るとすれば、それは非常に厳 ど指摘されたような事実があ うところであり、万が一先ほ 十分ご理解いただきたいと思 あります。そういった部分も ただきたいと思います。 存でありますので、ご理解 しい対処をさせていただく所 一つずつ行っているところで

問 島牧村は高齢化、人口減少に伴い若者が 極端に少ないのが現実です。村長は執行方 針でも述べております町・人・仕事を重視 している考えから、若い人への就労の場を 与えるのが急務と思います。村では運転業 務など数あると思いますが、個人への仕事 を与える考えはないのか伺います。

雄

議員

初

藤澤村長

質問かと思います。 はどうかという、基本的なご 個人に就労の場として与えて ているいわゆる運転業務等、 るのが急務であり、 若い人への就労の場を与え 村が行っ

収集業務等が今それぞれ村内 保育所バスの運行業務、塵芥 また患者輸送バス運行業務、 のではデイバスの運転業務、 業務といたしまして、主なも 業者に業務委託を発注してお 村では運転業務等含む委託

> くこととなります。 業日数を基礎に委託料を算定 ど、大幅な人件費の高騰を招 運転手を備える必要があるな 業務について村が直接雇用し 多用途の作業を含め、それら 務にかかる人件費相当部分は、 ります。委託料の内、 保障を考慮することや、代替 て運行した場合、一定の身分 しておりますが、これら運転 に要する稼働時間、或いは作 務施設の維持管理作業など 運転業

ります。 可能な限り業者委託すること の場の確保にもなりますので、 好ましい雇用体系ではないと 請負型の業務委託、これらに 推進してはどうかということ で執り進めているところであ 企業ができるものでは、就労 りますことから、村では民間 いうことで、指導を受けてお つきましては、労働基準法上 になるかと思いますが、個人 また、個人への業務委託

保のため、今後も事業者に委 喫緊の課題であると認識して 託してまいりますので、ご理 務の円滑実施と就労の場の確 業務委託に関しましては、業 おりますが、運転業務を含む 就労の場を確保することは、 でございます。それらの個人

その部分でも

最後のご

村長知っていますか、

国民年

解のほど、よろしくお願 し上げます。 申

藤澤村長

ご質問者の意図するところ

非常に若い人方が村に就

村長はいつも業者委託、

は、若い人の本当に今仕事な 者委託。個人の就労というの

分私も同じ考えでございます。 ことになるのではないか、十 とができなくなれば、大変な 労の場もなく、ここに住むこ

それと個人のほうが基本的

いわゆる委託料等も安く

これ、安く上がるのではない というのが本当なのではない ことないと思う。やはり村と どうなのですかこれ。その辺 業務委託しているということ してそういう業者に指導する い人を使って、使うか使わな やはり村としても、業者に若 るのではないですか、これ、 ということの倍見積もりにな から、きちっとして下さいよ は、要するに社会保障から何 しているということ、業者に のこれ、今まで見て。高く出 使った方が安いのではないの を言ったってこれ結構個人 なのだろうけれど、管理上。 り業者に渡したら貴方方も楽 するというのは間違いないの のですよねこれ。 いかそれは業者の勝手という ですよ。ということと、やは いということで、村も大変な 、がいなければ**、**島牧は衰退 だけれども、そういうこと その辺どうですか。 やはり若い という問題、 とはどういう方を使われるか 部全てを村が直接雇用すると るということで、労働基準署 のかというご指摘、 るように配慮すべきではない もっと若い人方とかを雇用す けた事業者さんのほうは、あ だいていくしかない。その時 者の方に委託業務としていた りますので、これからも事業 いうことはちょっと無理があ いう、村の職員にしていくと ておりますので、なかなか全 とおり、雇用体系に問題があ 先ほどから申し上げています 若い人方に個人委託する方が に先ほど坂下議員さんから受 の方からも厳しく指導を受け な部分ではないかと思います。 ではないかという、そのよう 済むのではないかと、従って

> 解賜りたいと思います。 りたいと思いますので、 めることも併せて話してまい ては業者さんへのご理解を求 今後そのような場面等におい 部分は理解いたしますので、 すけれど、ご質問の意図する ちょっと難しい部分ございま れることが可能かどうかは、 に関しての事業発注条件入 としてはどこまで、 指摘かと思います。 その部分 発注者側

坂下議

この部分につきましては、

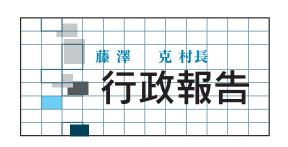
一石二鳥、村のためになるの

でも、 す。 6人もいるのだわ。というこ 国民年金貰っている人が77 の初めのデータなのだけれど、 うことで、 この島牧村が非常に一次産業 ているのだけれど、要するに れということを目的に私話し いうと、金は大事に使ってく てそういうことを私言うかと すけれど、島牧村は、 らえば、問題はないと思いま にいくら貰っているというと、 に携わっている人が多いとい 村の答弁もよく分かり 効率的な使い方をしても やはり村の税金です 国民年金というのは月 凄いこれ26年度の1月 国民年金でもなん どうし

> とはやはり、そういうものを 776人もいるの。というこ ますから、6万円切るのです 置の45年で今社会保障引かれ から弱い学生何かいろいろ たいのですよ、ここで。それ らうということを私申し上げ きちっと大事に金を使っても よ。これで生活しているのが 金40年かけて、 そして5年据

う方法でも考えてもらえれば ちらの方に補助してやるとい うものの方に安く使って、そ 非常に学費もかかる、そうい ちょっと外れますけれど、 子ども何か、ここから出すと わらさせていただきます。 何かやはり旅に行っている 私お願いして私の質問は

平成27年第3回村議会臨時会は、7月23日 招集され、村長の行政報告のあと、物品購入契 約の締結など、議案3件を審議、原案どおり可 決し、同日閉会しました。







■ 損害賠償請求報告に

第2回村議会定例会におい第2回村議会定例会において、平成24年4月27日株式会社リーイング島牧との間で締社リーイング島牧との間で締社した金銭消費貸借契約に基づく1,100万円を佐藤氏が弁済すについて、札幌高等裁判所のについて、札幌高等裁判所のについて、札幌高等裁判所のなれ解勧告に基づき、解決金和解条項について議決をいる和解条項について議決をいただき、解決金の支払いをとなりましたので報告をさせとなりましたので報告をさせとなりましたので報告をさせていただきます。

ております。これをもちまして、和解条項で取決めました抵当権の抹項を取手続き、並びに不動産の事務を執り進めることとしております。

といっただき、厚く御礼を申しただき、厚く御礼を申しただき、厚く御礼を申したいただき、厚く御礼を申したいただき、厚く御礼を申したが、いる次第でございますが、といっただき、厚く御礼を中したがある訴訟に関しご理解をいただき、厚く御礼を申したがある。

なお、訴訟代理人に対する成功ら、訴訟代理人に対する成功ら、訴訟代理人に対する成功ら、訴訟代理人に対する成功のほどよろしくお願い申し上

9日、後志総合振興局並びにり日、後志総合振興局並びにのいてでありますが、その後事業を進めるにあたっての青写真となりますが、その後事業をなります、狩場山キャットスなります、狩場山キャットスを、まれ管理署6月29日には北海道、森林管理署6月29日には北京。また、要望書の提出状況ま計画の説明を行っております。また、要望書の提出状況をあるましたので、6月18日後についてでありますが、7月18日後についてでありますが、7月18日後についてでありますが、7月18日後についてでありますが、7月18日後についてでありますが、7月18日が、7月18日が、1月1

型書を提出してまいりました。 望書を提出してまいりました。 なお、環境アセスにかかる 間の調査を終え、希少動植物 間の調査を終え、希少動植物 の生息状況調査を9月末まで の生息状況調査を9月末まで

自然環境資源に恵まれた本村にあって、ニセコリゾートから90分圏内と言う立地条件から90分圏内と言う立地条件から90分圏内と言う立地条件がよりで、を期におけるバックカ型のアドベンチャースポーツ型のアドベンチャースポーツ型のアドベンチャースポーツであいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

□ 狩場山滑落事故に

はます。 4月15日に発生しました狩場山登山口手前の南東面の沢、

天候がガスと雨による視界不ら、同行者が約5mの高さから、同行者が約5mの高さかが、現地の地形的状況や怪我が、現地の地形的状況や怪我が、現地のの状態からへりでの救助を検が、現地の地形的状況や怪我の状態からへりでの救助を検ががると雨による視界不

議会議長、中田商工会長との

に今月7月14日には、長尾村

どに対し、要望書を提出し更

海道知事を始め観光振興監な光協会長との4名により、北

議長、中田商工会長、堂坂観

北海道に出向き、長尾村議会

3名により林野庁、観光庁

考えているところでございま 今回の事故を踏まえまして、 との報告を受けているところ のの、昨日現在未だ意識不明 救助により一命は取留めたも 傷者を下山させ、病院に搬送 等の約40名ほどで救助を開始 品の補充をしてまいりたいと 施できるよう必要となる装備 救出救助活動が迅速的確に実 うところでございます。なお、 であり、1日も早い回復を願 傷者につきましては、懸命の いたしております。また、負 救助要請から8時間をかけ負 め、警察、消防団、役場職員 良により出動できなかったた

6月16日埼玉県在住の男性より、本人名義の字豊平の土より、本人名義の字豊平の土 寄附採納願いがあり、7月13 百付で所有権移転登記が終了 日付で所有権移転登記が終了 しましたのでご報告いたします。なお、寄贈者の氏名につ す。なお、寄贈者の氏名につ きましては、ご本人のご希望 によりまして、伏せさせてい ただきたいと存じますので、 ご了承をたまわりますようお 願いいたします。

審議した業案

▼27年度一般会計補正予算

(第3号)

の。 を2億5788万円とするもを26億5788万円とするも

歳入の主なもの

- 財政調整基金繰入金
- 損害賠償請求に係る解決金
- 供託金還付金 100万円追加不動産仮差押取下げに伴う
- 光ネットワーク支障移転工歳出の主なもの
- 千走第3頭首工整備工事248万4千円追加
- 緊急盗難防止対策電気設備 431万8千円追加
- 181万1千円追加

設置事業補助金

進本部 契約の相手方 契約の金額 ◎全員賛成で原案可決 光 ネ 東日本電信電話株式会社 2376万円 ーバー等更新 契約の目的 物品購入契約の ビジネス&オフィス営業推 イットワ 1 ク)締結 Ι Р 告

の

他

歳出 ◎全員賛成で原案可決 般被保険者保険税還付金 8万5千円追加

円を追 4 入・歳出ともに8万5千 会計補正予算 加し、 8 万5千円とするも 予算総額を1億 (第1号)

·27年度国民健康保険事業特

住民の思い、議会の意思を意見書として

本村議会では、次の意見書を可決し、地方自治法の規定 に基づき関係機関へ提出しました。(要点のみを掲載)



調整基金繰入金

8万5千円

追

加

) 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

知

1京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、 「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための 安定的な財源を確保すること。

2森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、 公共 事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・ 林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書

後志圏におきましては、平成13年9月28日に2次医療圏として北海道社会事業協会小樽病院(以下、「小 樽協会病院」という。)が周産期母子医療センターとして圏域で唯一指定され、今日まで後志全体の周産 期医療の中心となり重要な役割を担って参りました。

しかし、昨年11月常勤産婦人科医師の減少により、平成27年7月より分娩はすべて扱わないとし、後志 圏の周産期医療に大きな不安と混乱を招いております。「安心して子供を産み育てる環境」を維持していく ことは、地域住民の強い願いであり、小樽協会病院における産科医療の継続を守ることは重要であります。 よって、北海道においては、周産期母子医療センターとしての小樽協会病院が、後志圏で引き続き分娩 可能な診療体制を維持し、周産期医療の拠点病院として継続できるよう強く要望します。

介護報告の再改定を求める意見書

次年度予算において、介護事業所と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬のマイ ナス改定を見直しすること。

平成27年7月から9月

議会日誌

[7月] 2日 後志町村議会議員パークゴルフ大会 (黒松内町 長尾議長ほか) 3日 戦没者追悼式(長尾議長) 7日 北海道町村議会議員研修会(札幌市 長尾議長ほか) 9日 CAT スキーツアー事業実施に係る要望(札幌市ほか 長尾議長) 10日 中村裕之君を励ます会政経セミナー(小樽市 長尾議長) 11日 伊達忠一政経セミナー(札幌市 長尾議長) 14日 例月出納検査 15日 後志総合開発期成会中央要望運動(東京都 長尾議長) 21日 国道229号余市·岩内·島牧間整備促進期成会総会 要望会(余市町ほか 長尾議長) 23日 第3回村議会臨時会、全員協議会 [8月] 20日 例月出納検査、各会計決算監査、財政健全化審査 27日 後志町村議会議員研修会 (寿都町 長尾議長ほか) [9月] 9日 敬老会(長尾議長ほか) 10日 議会運営委員会 15日 例月出納検査 16日 第3回村議会定例会 24日 後志広域連合議会臨時会(倶知安町 長尾議長)



■議会広報「かりば153号」をお届けします。 本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。 ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。